

オンライン資格確認の進捗
医療DXのさらなる加速

オンライン資格確認は、患者の医療情報を有効に活用して、安心・安全でよりよい医療を提供していくための医療DXの基盤となるものであることを踏まえ、保険医療機関・薬局に、2023（令和5）年4月からその導入を原則として義務づけることとされました。さらに、2024（令和6）年度からは、訪問看護ステーション、助産所、健診実施機関、柔道整復師・あん摩マッサージ師・はり師・きゅう師の施術所等においてもオンライン資格確認の運用が開始されています。医療DXの基盤となるオンライン資格確認全体の進捗状況について確認し、事業者としての対応をみていきます。

医療DXの基盤となる
オンライン資格確認

我が国においては、世界的にも類をみない早さで高齢化が進行しており、2023（令和5）年現在で29・1%となっている高齢化率は、第2次ベビーブーム期（1971年～1974年）に生まれた世代が65歳以上となる2040年には34・8%、2045年には

36・3%になると見込まれている。

世界に先駆けて超高齢社会に直面するなか、国民の健康寿命の延伸を図るとともに、社会保障制度を将来にわたって持続可能なものとしていくなかで、保健・医療・介護の情報の利活用を積極的に推進していくことが、個人の健康増進に寄与するとともに、医療現場等における業務効率化の促進、より効率的・効果的な各種サービスを行っていくうえで重要となっている。

2022（令和4）年6月に、「経済財政運営と改革の基本方針2022」（2022（令和4）年6月7日閣議決定）において「全国医療情報プラットフォームの創設」、「電子カルテ情報の標準化等」、「診療報酬改定DX」の取り組みを行政と関係業界が一丸となって進めることとされ、政府に「医療DX推進本部（仮称）」を設置し、施策を推進していく旨が打ち出された。

これを受け、2022（令和4）年10月22日に「医療DX推進本部」を設置、その後2023（令和5）年5月29日には「医療DXの推進に関する工程表」（図1）が決定された。

なお、医療DXの定義については、保健・医療・介護の各段階（疾病の発症予防、受診、診察・治療・薬剤処方、診断書等の作成、申請手続き、診療報酬の請求、医療介護の連携によるケア、地域医療連携、研究開発等）において発生する情報に関し、その全体が最適化された基盤を構築・活用することを通じて、保健・医療・介護の関係者の業務やシステム、データ保存の外部化・共通化・標準化を図り、予防を促進し、より良質な医療やケアを受けられるように、社会や生活の形を変えていくこと、としている。

2023（令和5）年4月から
オンライン資格確認等システムの
導入を原則義務化

医療DXの基本的な考え方としては、2030年度を目標に、①国民のさらなる健康増進、②切れ目なくより質の高い医療等の効率的な提供、③医療機関等の業務効率化、④システム人材等の有効活用、⑤医療情報の二次利用の環境基盤、の5つの実現を目指していく方針が示されている。



①については、誕生から現在までの生涯にわたる保健・医療・介護の情報をPHR(Personal Health Record)として自分自身で一元的に把握可能となり、個人の健康増進に寄与する。自分自身では必ずしも記憶していない検査結果情報、アレルギー情報等が可視化されることにより、将来的にも安全・安心な医療の受療が可能となる。またその際に、ライフログデータ(個人の生活や活動をデジタル記録したデータ)の標準化等の環境整備が進むことにより、こうしたライフログデータ等の活用が可能になれば、疾病の予防などにもつながる、としている。

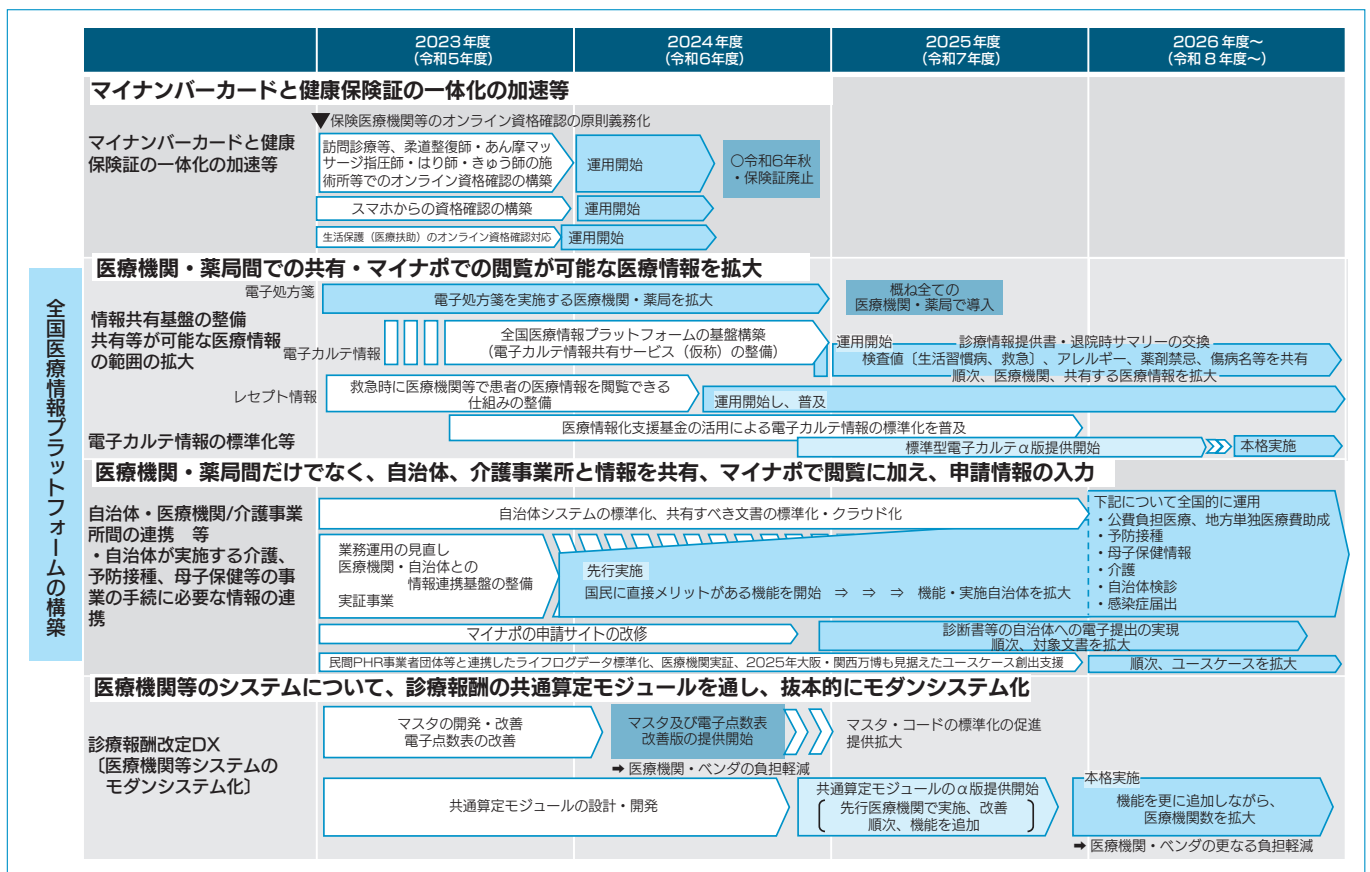
②については、本人の同意を前提として、必要に応じて全国の医療機関等がセキュリティを確保しながら診療情報を共有することにより、切れ目なくより質の高い医療等の効率的な提供が可能となる。さらに、災害時や救急時、次の感染症危機を含め、全国いっつの医療機関等にかかわらず、必要な医療等の情報が共有されることとなる、としている。

③については、医療機関等のデジタル化が促進され、業務効率化が進み、効率的な働き方が実現するとともに、システムコストが低減される。さらに、ICT機器やAI技術の活用による業務支援や、業務改善・分析ソフトの活用等とそれによる合理化を通じて、医療機関等自身がデジタル化に伴う業務改革を行うことにより、そこで働く医療従事者にとって魅力ある職場が実現していく。また、次の感染症危機において、医療現場における情報入力等の負担を軽減するとともに、必要な情報を迅速かつ確実に取得することを可能とする。

④については、診療報酬改定に関する作業が効率化されることにより、医療情報システムに関与する人材の有効活用や費用の低減を実現し、ひいては医療保険制度全体の運営コストの削減が可能となる、としている。

⑤については、民間事業者との連携も図りつつ、保健医療データの二次利用により、創薬、治験等の医療産業やヘルスケア産業の振興に資するこ

図1 医療DXの推進に関する工程表【全体像】



内閣府ホームページ医療DX推進本部(第2回・令和5年6月2日)資料3より



公立病院・民間病院を 同一敷地内に併設、機能分化へ

— 山形県米沢市・一般財団法人三友堂病院 —

福祉医療機構では、地域の福祉医療基盤の整備を支援するため、有利な条件での融資を行っています。今回は、その融資制度を利用された山形県米沢市の三友堂病院を取りあげます。同院は令和5年11月に病院の統合移転に伴い、公立病院との機能分化・医療連携を図ることで地域医療を支えています。新病院の概要や取り組みについて取材しました。

質の高い
医療、保健、福祉を提供

山形県米沢市にある一般財団法人三友堂病院は、「信頼と融和で築こうよい病院」という法人理念のもと、地域に密着した質の高い医療、保健、福祉サービスを提供し、社会に貢献していくことを目指している。

法人の沿革としては、明治19年に前身となる三友舎を創設したことに始まる。その後、三友堂病院と組織を改め、平成25年に一般財団法人化している。法人施設は、急性期医療を担う三友堂病院と回復期・慢性期医療を担う三友堂リハビリテーションセンターの2病院をはじめ、サービス付き高齢者向け住宅、デイケア、訪問看護、訪問介護、居宅介護支援事業所を

併設する三友堂地域リハ・ケアセンター、看護専門学校を運営。急性期医療を中心に時代の要請に応じた医療を提供することに努め、地域医療の充実と発展に尽力してきた。

医療機関の
再編モデルとして注目

同法人は、令和5年11月に三友堂病院と三友堂リハビリテーションセンターを

統合し、同じ市内で急性期医療を担う米沢市立病院の同一敷地内に新築移転を行い、機能分化・医療連携を図っている。公立病院と民間病院が経営母体はそのままに同一敷地内に併設することは全国的にも例がなく、今後の医療機関の再編モデルとして注目されている。

施設の概要

一般財団法人 三友堂病院

〒992-0033

山形県米沢市福田町2-1-55

TEL 0238-24-3700

FAX 0238-24-3709

URL <https://sanyudo.or.jp>

病院開設：明治19年

理事長：仁科 盛之

病院長：穂坂 雅之

病床数：199床（回復期リハビリテ-

ーション病床90床、地域包括ケア病床87床、緩和ケア病床22床）

診療科：内科、消化器内科、呼吸器内科、循環器内科、内分泌・代謝内科、腎臓内科（人工透析）、神経内科、精神科、心療内科、外科、整形外科、脳神経外科、リハビリテーション科、緩和ケア内科・緩和ケア外科、皮膚科

法人施設：三友堂地域リハ・ケアセンター（サービス付き高齢者住宅、通所リハビリテーション、訪問看護ステーション、ヘルパーステーション、居宅介護支援センター）、三友堂クリニック・三友堂介護医療院／三友堂看護専門学校



米沢市の医療提供体制と統合移転を行った経緯について、理事長の仁科盛之氏は次のように説明する。

「当院が所属する置賜二次医療圏の人口は、令和2年度の約20万人から令和22年度には約14万7000人に減少し、高齢化率は33.5%から39.4%まで上昇することが推計されています。人口減少と高齢化に伴い、医療需要の減少による病床稼働率の低下、医師を



続きは、

月刊誌

本誌にてご覧ください。

定期購読のご案内

月刊誌「WAM」は1年間の定期購読誌です。

購読料／1年間・・・7,992円（税、発送料込）

体裁／A4変型判 本文36ページ

編集・発行／独立行政法人福祉医療機構

編集協力／株式会社法研

[定期購読のお申し込みはこちら](#)

お問い合わせ

〒105-8486 東京都港区虎ノ門4-3-13ヒューリック神谷町ビル9階

独立行政法人福祉医療機構 総務部 広報課

TEL:03-3438-9240 fax:03-3438-9949